

## 2010年（平成22年）度第5回常務理事会記録

日時 2010年（平成22年）9月11日（土）13:00～17:00

場所 東京大学医学系研究科 教育研究棟2階第2セミナー室

出席者：内山安男（理事長）、牛木辰男、岡部繁男、河田光博、藤本豊士（以上常務理事）、竹田 扇（常任幹事）、天野恵子、中村 聡、川村知子（以上、口腔保健協会）

陪席者：シュプリングージャパン担当者2名（13:00から13:40）

＜シュプリングージャパンとのASIに関する交渉＞

常務理事会に先立ちASIの刊行継続契約に関して、上記出版社と折衝を行った。骨子は継続を行うに際して、(1) 完全電子化に移行する場合の諸条件、(2) 委託料 (royalty) に関して、(3) 科研費、入札など予算との関係、である。遅くとも11月末までにシュプリングージャパンからこれらの問題に関しての回答が得られる事になった。

### I. 会議記録の確認

2010年(平成22年)度第4回常務理事会（平成22年6月19日開催）記録、（案）

2010年(平成22年)度第3回理事会（平成22年8月24-25日開催）記録、同議事録（案）

### II. 報告事項

#### 1. 庶務報告（岡部庶務担当理事）

##### (1) 会員異動報告

平成22年6月分（入会者 正会員 5名、学生1名、退会者 正会員 2名）

平成22年7月分（入会者 正会員 3名、学生5名、退会者 学生 5名、名誉会員 1名）

平成22年8月分（入会者 正会員 5名、学生1名、退会者 正会員 1名、学生 1名、名誉会員 1名）

逝去会員：

嶋村 昭辰氏（九州歯科大学名誉教授/名誉会員）平成22年5月8日逝去（享年82歳）

保田 幹男氏（名古屋大学名誉教授/名誉会員）平成22年7月11日逝去（享年94歳）

逝去会員に関する追悼記事を、故人と関係のある会員を調査の上依頼することになった。

##### (2) 名簿について

名簿費未納者に関する説明が行なわれ、理事長が督促を行ったこと、約50件が未納であることが報告された。事務局から未納者への対応案が説明された。

##### (3) 学会宛文書類について

① 通知・依頼：医学書院より「学会スケジュールカレンダー」他37件の通知・依頼あり。

② 書籍・定期通信等：(財) 国際医学情報センターより「あいみつく 31 (2) 2010」他13件あり。

##### (4) 科研費「系・分野・分科・細目表」に関する意見募集について

配布資料に基づいて8月24～25日に開催されたメールでの理事会の結果が内山理事長より説明された。その後、岡部常務理事よりワーキング・グループでの議論内容が紹介され、「神経解剖学」という項目を解剖学の細目に分割を設けて組み込むという結論に達したことが報告された。

##### (5) 人体の不思議展について

日本医学会からの同展に対する意見照会の依頼が報告された。一方で本年4月以降に倫理委員会において作業が行われた「人体標本の展示に関するガイドライン（案）」が紹介された。内容の詳細に関しては審議事項で扱うこととした。

##### (6) 文科省による実地検査結果

口腔保健協会中村氏より説明があり、特に会計に関して改善指導があったことが報告された。骨子は収支計算書の書式に関する変更を行う事、科研費との関係で補正予算を策定しないこと、の2点である。

##### (7) FA作業環境測定アンケートの集計結果

資料に基づいて報告がなされ、学会としての対応が協議された。一覧表は大学名を連結匿名化することが確認された。また、牛木常務理事から解剖体委員長の杏林大・松村教授に、神戸大・寺島教授が以前作成したデータとの摺り合わせを依頼することになった。更に、最終案の作成は松村教授に依頼することにした。

##### (8) その他

特になし。

## 2. 編集報告（藤本編集担当理事）

- (1) 解剖学雑誌及びA S I 刊行報告  
資料に基づいて説明が行なわれた。
- (2) 投稿規程の一部改正について  
古い投稿規程の変更等があったことが説明された。
- (3) その他  
特になし。

## 3. 企画・渉外報告（河田企画・渉外担当理事）

- (1) 平成22年度一級技術士資格試験について  
3名の出願があり、9月18日に江崎委員長（女子医大）の指揮のもとで、鶴見大学で行われることが報告された。また西日本の受験者がいる場合は大阪市立大の中島氏が行う事になっているが、今後の試験会場に関しては検討していく必要があることが報告された。
- (2) 2011(平成23)年度総会・全国学術集会準備状況について  
内山次期大会長より、プログラムがほぼ固まった旨が報告された。抄録集の費用、演題登録方法、冠シンポジウムのスポンサー、解剖学会各種会合、全体予算に関する問題点等が指摘され、様々な意見交換が行なわれた。
- (3) 2014(平成26)年度総会・全国学術集会担当校について  
応募締切は9月30日であるが、現在自治医大のみの応募であることが報告された。
- (4) 生物科学学会連合報告  
次期代表候補者の推薦について、これまでの経緯が報告された。
- (5) 国際生物学オリンピック日本組織委員会について  
内山安男、仲嶋一範氏の両氏を推薦した旨が報告された。
- (6) APICAについて  
インドネシアの代表と共に企画を検討中である事が紹介され、解剖学会も出来るだけ協力して行くことが紹介された。また、来年の解剖・生理合同大会でのジョイントシンポジウムについても報告があった。
- (7) その他  
特になし。

## 4. 会計報告（牛木会計担当理事）

- (1) 平成22年度中間決算書について  
資料に基づいて説明が行われた。文科省の指摘に基づいて毎月一回牛木常務理事が東京で支出のチェックしている事が報告された。また、利息に関する誤記があったことが報告され、合計金額もこれを反映したものとなることが報告された。
- (2) 支部学術集会決算について  
資料に基づいて説明があった。
- (3) 2010(平成22)年度総会・全国学術集会収支決算について  
岩手医大から提出された会計書の内容が説明され、黒字会計であったことが報告された。また抄録印刷費についての説明があった。
- (4) その他  
現在定期で積んでいる預金が来年満期を迎え利率が下がるため利息収入が減少する可能性についての報告があった。

## III. 審議事項

1. 新入会員の承認について  
新規入会者リストが確認され、全会一致で承認された。
2. 教授就任による学術評議員審査について  
学術評議員リストが確認され、全会一致で承認された。また、未申請者に申請を促すことを確認した。
3. シュプリンガーとのASIの契約について  
常務理事会冒頭でのシュプリンガー・ジャパン担当者との協議を受けて、(1) 2011年は入札を行わず、同社との契約を継続すること、(2) 冊子体の刊行を取りやめ、オンライン版のみの刊行と

する可能性を検討すること、を骨子とする今後のおおまかな方針を確認した。更に、メールで学術評議員の意見を募った後、シュプリンガー・ジャパンによる次期契約案の提示を待って11月中旬にメールでの常務理事会を開催し、12月の理事会で正式な方針を打ち出すことを決定した。

4. 全国学術集会への抄録集補助について  
原則として第115回全国学術集会での補助金金額を踏襲していくことを決定した。
5. 解剖組織技術士認定規約の改正について  
河田常務理事より説明があり、現在の区分にある「特殊」の意味が判り難いのでこれを廃止することが提起された。内容は、解剖、組織の枠を残したまま、それぞれに1,2級の等級を設定し4つの資格とすること、既資格取得者の名称に関してはそのまま残すこと、「しおり」に関しては全面的に改訂を行うこと、更に検定料や登録料の改訂を行なう方向で検討すること、である。本提案に関しては異議なく承認された。
6. 一般社団法人移行について  
事務局より、定款を司法書士が審査中で、今月中に結果が出る予定であることが報告され、内閣府に提出予定の書類が回覧・確認された。選挙に関しては一般社団法人に移行する前に条項整備等を行なう必要があるので現在継続審議であることが報告された。また、移行後も常務理事を置くことに関して、今後内閣府と相談しながら詳細を詰めていくことが承認された。
7. 選挙について  
資料に基づいて説明がなされ、新評議員3名を加えた397名が有資格者に該当すること、海外の1名は対象外であることなどが説明され、承認された。
8. 医学研究の利益相反（COI） マネージメントに関するガイドラインについて  
岡部常務理事から別配布資料に基づいて説明があった。特に利益相反者との金銭の流れを明確に説明するFinancial conflict of interestsが論点となることが説明された。この中で、(1) 学会へのCOI委員会の設置、(2) 学会での演題発表の際のCOIの取り扱い、(3) 雑誌掲載時のCOIの取扱い、の3点が検討すべき課題として提起された。種々の意見交換が行なわれ、今後継続審議を行なっていくことを確認した。
9. 常務理事会・理事会日程の確認  
2010年12月11日（土）東京駅周辺の会議室 常務理事会：12:00～14:30、理事会：  
14:30～16:30  
以上の日程を確認した。
10. その他  
上記報告事項1-(5)「人体の不思議展」に関して岡部常務理事から更に説明が行われた。様々な意見交換が行なわれた後、(1)ガイドラインの名称と内容を変更すること、(2)細則は設けないこと、(3)日本医学会への返答は、この内容を受けてメールでの理事会決議を経た後に行なうこと、(4)理事会承認を受けた後、ガイドラインを学会HP上に掲載すること、が承認された。また、倫理委員会には岡部常務理事から常務理事会における議論の概要を報告することが確認された。